

平成30年6月定例会 一般質問 県民 井上 航 議員
 <一般質問後における取組状況について>

【質問項目】

2 「協創イノベーションの推進」と「研究者のアクティブシニアの活躍支援」について

【答弁者（担当部局）】 知事（産業労働部）

【現在の担当課所室】 先端産業課、雇用労働課

【一般質問後における取組状況】

■協創イノベーションの推進

○ 「先端産業創造プロジェクト」において、大学や研究機関等の先端的な研究シーズと企業の優れた技術を融合させ、実用化・製品化・事業化を一貫して支援し、県内に付加価値の高い先端産業の育成を図った。

・新技術・製品化開発支援

企業が行う新技術・製品化への支援 H30：18件、R1：13件

産学連携研究開発プロジェクトへの支援 H30：27件、R1：7件

・ネットワーク形成・人材育成支援

交流会、研究会等の開催 1,772企業・団体参加（R1.12月末現在）

人材育成講座の開催 H30：144人受講、R1：195人受講

■研究者のアクティブシニアの活躍支援

○ 理化学研究所、大手自動車メーカー等を訪問し、OB（シニア層）の活躍支援の方向性について意見交換

①理化学研究所（平成30年8月1日）

②カルソニックカンセイ㈱（平成30年9月4日）

③本田技研工業㈱（平成30年9月5日）

意見交換において、理研の退職研究者にはシニア層が少ないこと、メーカーの研究者の多くは定年延長又は再雇用制度により65歳まで就労しており、65歳を超えてからの就労は自らの人脈による場合が多いこと、などを確認した。

○ 県としては、既存事業（プロフェッショナル人材戦略拠点、企業人材サポートデスク等）の中で、中小企業と退職研究者等のマッチングに取り組んでいく。

※プロフェッショナル人材戦略拠点 マッチング成約実績
 328件（令和元年12月末） うち60歳台以上 31件

平成30年6月定例会 一般質問 県民 井上 航 議員
＜一般質問後における取組状況について＞

【質問項目】 3 危機管理に求められる「組織・権限・能力」について
【答弁者（担当部局）】 知事（危機管理防災部）
【現在の担当課所室】 危機管理課
【一般質問後における取組状況】 ※ 一般質問後における取組状況を回答欄に記載してください。 ＜回答欄＞ ○ 平成30年7月23日に開催したトップフォーラムにおいて、災害時の応援受入体制整備の必要性など市町村の機動的な組織体制整備をテーマに、知事と市町村長とで意見交換を実施した。

- ※ 単に事実を確認しているだけの質問については回答不要とのことです。
- ※ 議員が特にお聞きしたい部分について、添付の答弁資料中に黄色でマークがしてあります。
- ※ 参考資料がある場合は別途御提出ください。
- ※ 必要に応じてページは適宜追加してください。

平成30年6月定例会 一般質問 県民 井上 航 議員
 <一般質問後における取組状況について>

<p>【質問項目】</p> <p>3 危機管理に求められる「組織・権限・能力」について</p>
<p>【答弁者（担当部局）】 危機管理防災部</p>
<p>【現在の担当課所室】 消防防災課</p>
<p>【一般質問後における取組状況】</p> <p>※ 一般質問後における取組状況を回答欄に記載してください。</p> <p><回答欄></p> <p>○ 内閣府防災スペシャリスト養成研修について、県庁内全部局に対し参加依頼を行い、平成30年度から令和元年度の2年間で33人の参加を得た。</p> <p>○ 市町村に対しても、内閣府防災スペシャリスト養成研修の参加を働きかけ、平成30年度から令和元年度の2年間で193人の参加を得た。</p>

- ※ 単に事実を確認しているだけの質問については回答不要とのことです。
- ※ 議員が特にお聞きしたい部分について、添付の答弁資料中に黄色でマークがしてあります。
- ※ 参考資料がある場合は別途御提出ください。
- ※ 必要に応じてページは適宜追加してください。

平成30年6月定例会 一般質問 県民 井上 航 議員
＜一般質問後における取組状況について＞

【質問項目】 ※最小項目ごとに記載（各ファイル）をお願いします。

4 児童虐待防止対策の強化について

(1) 警察と児童相談所における児童虐待情報の一元的な管理について

【答弁者（担当部局）】 知事

【現在の担当課所室】 こども安全課

【一般質問後における取組状況】

※ 一般質問後における取組状況を回答欄に記載してください。

＜回答欄＞

- 警察との連携を強化するため、平成30年8月から児童相談所に通告のあった児童虐待情報全件について、警察と情報を共有している。
- さらに、児童相談所と警察署が直接リアルタイムで情報共有できる新たなシステムを構築し、令和2年1月から運用を開始している。新たなシステム構築に際しては、過去の通告状況や児童相談所での保護歴などより詳細な情報を共有できるようにしている。

※ 単に事実を確認しているだけの質問については回答不要とのことです。

※ 議員が特にお聞きしたい部分について、添付の答弁資料中に黄色でマークがしてあります。

※ 参考資料がある場合は別途御提出ください。

※ 必要に応じてページは適宜追加してください。

平成30年6月定例会 一般質問 県民 井上 航 議員
 <一般質問後における取組状況について>

【質問項目】 ※最小項目ごとに記載（各ファイル）をお願いします。

4 児童虐待防止対策の強化について

(2) 児童虐待防止対策の全国的な課題について国に要請等を行うことについて

【答弁者（担当部局）】 知事

【現在の担当課所室】 こども安全課

【一般質問後における取組状況】

※ 一般質問後における取組状況を回答欄に記載してください。

<回答欄>

- 平成30年7月には全国知事会を通じて、国に対して、児童相談所の体制強化や自治体間の円滑な情報共有の迅速化等を盛り込んだ「児童虐待防止対策のさらなる強化に関する緊急提言」を提出した。
- 令和元年度においても、全国知事会、関東知事会、九都県市首脳会議を通じて児童相談所及び市町村の体制強化に向けた人材確保対策や財政措置、DV対応機関との連携強化のための支援強化等を国に対して提言している。
- また、本県から国の関係省庁に対する施策の提案・要望において、今年度は新たに児童虐待情報の全国共有システムの構築、児童福祉司・児童心理司等の人材確保について提案・要望を行った。

※ 単に事実を確認しているだけの質問については回答不要とのことです。

※ 議員が特にお聞きしたい部分について、添付の答弁資料中に黄色でマークがしてあります。

※ 参考資料がある場合は別途御提出ください。

※ 必要に応じてページは適宜追加してください。

平成30年6月定例会 一般質問 県民 井上 航 議員
 <一般質問後における取組状況について>

【質問項目】 ※最小項目ごとに記載（各ファイル）をお願いします。

4 児童虐待防止対策の強化について

(3) 市が児童相談所を設置する場合の県による支援について

【答弁者（担当部局）】 知久清志部長（福祉部）

【現在の担当課所室】 こども安全課

【一般質問後における取組状況】

※ 一般質問後における取組状況を回答欄に記載してください。

<回答欄>

- 市における児童相談所設置については、令和元年6月に改正された児童福祉法の附則において、「法施行後5年間を目途に、中核市及び特別区が児童相談所を設置できるよう、児童相談所及び一時保護所の整備並びに職員の確保及び育成の支援その他必要な措置を講ずる」とされている。
- そこで、今年度、中核市にアンケート調査し、児童相談所設置の意向や課題を確認した。
- 各市からは、人材確保や財政負担の問題もあり、すぐに設置することは難しいとの回答。
- 県としては、引き続き、中核市に働き掛けを行うとともに、設置の意向があれば、実務研修の受け入れや設置に伴い当面の間県職員をスーパーバイザーとして派遣するなど人的支援を積極的に実施する。

※ 単に事実を確認しているだけの質問については回答不要とのことです。

※ 議員が特にお聞きしたい部分について、添付の答弁資料中に黄色でマークがしてあります。

※ 参考資料がある場合は別途御提出ください。

※ 必要に応じてページは適宜追加してください。

平成30年6月定例会 一般質問 県民 井上 航 議員
 <一般質問後における取組状況について>

【質問項目】

5 社会のルールを見つめなおす

(1) 「歩きスマホ対策」の推進について

【答弁者（担当部局）】 県民生活部長（県民生活部）

【現在の担当課所室】 防犯・交通安全課

【一般質問後における取組状況】

- 歩きスマホを規制する条例制定の必要性について
 - ・歩きスマホが原因となる道路上の交通事故の発生状況などを踏まえ、条例による規制の必要性については引き続き慎重に検討する
- 歩きスマホ防止に対する国への要望について
 - ・道路上における交通事故防止の観点から、令和元年前期の国への要望において、歩きスマホ防止機能の初期設定を通信事業者に義務付けるなど、実効性のある対策を要望した
- 中高生等に対する歩きスマホの危険性の周知
 - ・インターネットやスマートフォンの安全な使い方を講習するネットアドバイザーの研修において、交通事故防止の観点から歩きスマホ防止に向けた啓発を実施した
- 今後の歩きスマホによる事故防止について
 - ・今後も、スマートフォンを使い始める中高生を中心に、道路上における交通事故防止の観点から、交通安全教育やチラシの配布、県ホームページ等で道路上における歩きスマホの危険性の周知を図っていく

平成30年6月定例会 一般質問 県民 井上 航 議員
 <一般質問後における取組状況について>

<p>【質問項目】</p> <p>5 社会のルールを見つめなおす</p> <p>(2) エスカレーターへの歩行禁止について</p>
<p>【答弁者（担当部局）】 県民生活部長（県民生活部）</p>
<p>【現在の担当課所室】 消費生活課</p>
<p>【一般質問後における取組状況】</p> <p>※ 一般質問後における取組状況を回答欄に記載してください。</p> <p><回答欄></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成30年8月、県内のエスカレーター設置管理者に対して「エスカレーターの安全な利用に関する取組」について調査を実施した。 ○ 平成30年8月、県ホームページで注意喚起をした。 ○ 平成30年9月、県スマホアプリ「ポケットブックまいたま」で注意喚起をした。 ○ 平成30年12月、県広報紙「彩の国だより」で注意喚起をした。 ○ 平成30年12月、県内のエスカレーター設置管理者に対して調査結果を通知するとともに、利用者に安全利用を呼び掛けるアナウンス等、事故防止の取組を実施するよう依頼した。 ○ 令和元年7月、県が鉄道事業者等で実施している「みんなで手すりにつかまろう」キャンペーンに参加し、併せて、キャンペーンポスターを県内のエスカレーター設置管理者に配布した。

- ※ 単に事実を確認しているだけの質問については回答不要とのことです。
- ※ 議員が特にお聞きしたい部分について、添付の答弁資料中に黄色でマークがしてあります。
- ※ 参考資料がある場合は別途御提出ください。
- ※ 必要に応じてページは適宜追加してください。

平成30年6月定例会 一般質問 県民 井上 航 議員
 <一般質問後における取組状況について>

<p>【質問項目】</p> <p>6 学校における紫外線対策について</p>
<p>【答弁者（担当部局）】 教育長（教育局）</p>
<p>【現在の担当課所室】 保健体育課</p>
<p>【一般質問後における取組状況】</p> <p>○ 管理職や養護教諭等を対象とした研修会等で、環境省が作成した「紫外線環境保健マニュアル2015」等をもとに、紫外線の特徴や健康への影響や紫外線の浴びすぎを防ぐ方法、保健指導の進め方を周知した。</p> <p>《今年度の周知状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成31年度第1回健康教育・学校体育担当指導主事会議 (平成31年4月) ・平成31年度県立学校等副校長・教頭会議 (平成31年4月) ・平成31年度埼玉県公立小・中学校等校長研究協議会 (平成31年4月) ・令和元年度第1回埼玉県養護教諭研修会 (令和元年5月) ・令和元年度埼玉県学校保健主事研修会 (令和元年6月) ・令和元年度学校薬剤師研修会 (令和元年9月) ・令和元年度学校医研修会 (令和2年1月) <p>○ 今後も、児童生徒や学校の実情に応じた紫外線対策が行われるよう、また、保護者や児童生徒への紫外線の正しい知識の普及啓発に努めるよう指導していく。</p>

平成30年6月定例会 一般質問 県民 井上 航 議員
 <一般質問後における取組状況について>

<p>【質問項目】</p> <p>7 教職員の勤務管理について</p>
<p>【答弁者（担当部局）】 教育長（教育局）</p>
<p>【現在の担当課所室】 県立学校人事課</p>
<p>【一般質問後における取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ICカードによる「勤務管理システム」の設置完了予定。 （令和2年3月） ○ 「勤務管理システム」において把握した時間外「在校等時間」が上限を超えるなど、長時間傾向を示す教職員に対して、管理職がいち早く産業医との面接や、保健師による健康相談への受診を促すことに活用するとともに、学校全体の中で業務を見直し、各職員の業務量を平準化することなどにも活用する。 ○ また、「勤務管理システム」により、教職員が自らの繁忙期等を認識することで、勤務時間を意識した働き方の推進や、計画的な休暇取得などにもつながる。 ○ 今後、各学校における、「在校等時間」から所定の勤務時間を除いた時間（時間外「在校等時間」）を把握し、令和元年9月に策定した「学校における働き方改革基本方針」の効果・検証を行っていく。 ○ また、毎年度、有識者や校長協会、PTA等を委員とする「多忙化解消・負担軽減検討委員会」から意見聴取を行い、教育局職員による「フォローアップ委員会」において、「基本方針」の各課の取組状況について評価・改善していく。 ○ これらの取組により「基本方針」を着実に実施し、学校・教職員を全力でバックアップし、時間外「在校等時間」の縮減に向けて取り組んでいく。

平成30年6月定例会 一般質問 県民 井上 航 議員
 <一般質問後における取組状況について>

<p>【質問項目】</p> <p>8 全ての年齢が関われるオリンピック・パラリンピックの「おもてなし」を</p>
<p>【答弁者（担当部局）】 県民生活部長（県民生活部）</p>
<p>【現在の担当課所室】 オリリンピック・パラリンピック課</p> <p>「ボランティア体験」</p> <p>○子供たちが大会本番でボランティアを体験できるプログラムを検討中である。</p> <p>○対象者は、県内の小学1年生～高校3年生（2002年4月2日から2014年4月1日までの間に生まれた方）とする予定。</p> <p>○外国語でのあいさつや道案内など、子供たちの記憶に残る体験機会を提供できるようなプログラムとしたい。</p> <p>「地域の清掃活動や競技会場周辺を花で飾る県民運動への参画」</p> <p>○市町村に対して、大会に向けた住民主体の「地域での一斉清掃」や「花いっぱい運動」の実施を促進している。その結果、聖火リレー直前の清掃活動や夏の暑さに強い花の装飾など、大会に向けて新たな取組が始まっている。</p> <p>○その他、清掃活動にスポーツの要素を取り入れた活動にも力を入れている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポGOMI大会：チーム対抗で、制限時間内に拾ったゴミの種類と量で得点を競うイベント。今年度は、県と共催で7か所で実施見込み。 ・クリーンタイム：競技大会の特定の時間に、観客、選手、関係者が会場を一斉清掃する取組。今年度は、中体連、高体連の協力で、延べ136競技で実施し、約194,600人が参加した。

平成30年6月定例会 一般質問 県民 井上 航 議員
 <一般質問後における取組状況について>

<p>【質問項目】</p> <p>8 全ての年齢が関われるオリンピック・パラリンピックの「おもてなし」を</p>
<p>【答弁者（担当部局）】 教育長（教育局）</p>
<p>【現在の担当課所室】 高校教育指導課</p>
<p>【一般質問後における取組状況】</p> <p>《県民生活部や地元の実行委員会などに対する働きかけ等》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 東京 2020 オリンピック・パラリンピック/ラグビーワールドカップ 2019 埼玉県推進委員会文化・教育部会において、関係部署や関係各市に高校生の参加について働き掛けた。（平成30年9月） その結果、朝霞高校が、オリンピック開催期間中、朝霞市が設置する駅前特設ステージでジャズバンドの演奏を実施することなどが決定した。 ○ オリンピック・パラリンピックに向けて県民生活部が主催する「外国人案内ボランティア育成講座」や、埼玉県が後援する「ラグビーワールドカップ 2019 国際交流入門講座」等について、県立学校に周知し（平成30年6月、令和元年9月）、各講座に高校生が参加した。 <p>《優れた事例の県立高校への紹介、地域の方々との協力等》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ オリンピック・パラリンピックに向けて、ボランティアマインドの醸成を図る「持続可能な社会を生きるグローバル人材育成事業」で、平成29年度に、ボランティア活動推進校として指定した県立高校2校の実践報告集を全県立高校へ配布した。（平成30年8月） ○ 県民生活部と連携し、オリンピック・パラリンピックの観戦に訪れた方をおもてなしするために、競技会場の最寄り駅周辺を花壇で装飾する取組への参加について、県内全ての農業高校に働き掛けた。（令和元年10月） その結果、オリンピック・パラリンピック開催期間中、県内全ての農業高校が参加し、11箇所を実施することが決定した。（令和2年1月） ○ 今後も引き続き、県立高校に対し、関係課等と連携してオリンピック・パラリンピックの「おもてなし」について情報提供に努めていく。

平成30年6月定例会 一般質問 県民 井上 航 議員
 <一般質問後における取組状況について>

<p>【質問項目】</p> <p>9 地元問題について</p> <p>(1) 国道254号和光富士見バイパスの進捗状況と都内方面への延伸について</p>
<p>【答弁者（担当部局）】 県土整備部長（県土整備部）</p>
<p>【現在の担当課所室】 道路街路課</p>
<p>【一般質問後における取組状況】</p> <p>※ 一般質問後における取組状況を回答欄に記載してください。</p> <p><回答欄></p> <p>○外環道から朝霞大橋までの約1キロメートルの4車線化が完了しており、残る約1.6キロメートル区間についても、令和元年度末までに全線の4車線化が完了する予定です。</p> <p>○未開通区間である県道朝霞蕨線から国道463号までの第二期整備区間約4.3キロメートル区間の用地買収率は92パーセントです。</p> <p>○現在、国道463号との交差部の陸橋を工事中です。</p> <p>○残る用地取得に努めるとともに、まずは国道463号から県道さいたま東村山線までの約1.4キロメートルを令和3年度に供用できるよう重点的に取り組んでいます。</p> <p>○また、外環道以南の都内方面への延伸については、令和元年8月に地元説明会を行うとともに、11月に都市計画案の公告・縦覧を行うなど、都市計画決定に向けた手続きを進めています。</p>

- ※ 単に事実を確認しているだけの質問については回答不要とのことです。
- ※ 議員が特にお聞きしたい部分について、添付の答弁資料中に黄色でマークがしてあります。
- ※ 参考資料がある場合は別途御提出ください。
- ※ 必要に応じてページは適宜追加してください。

平成30年6月定例会 一般質問 県民 井上 航 議員
 <一般質問後における取組状況について>

<p>【質問項目】</p> <p>9 地元問題について</p> <p>(2) 和光市内の河川改修について</p>
<p>【答弁者（担当部局）】 西成部長（県土整備部）</p>
<p>【現在の担当課所室】 河川砂防課</p>
<p>【一般質問後における取組状況】</p> <p>○平成30年度以降、和光市内の一級河川新河岸川において、芝宮橋の上流310m区間の河道拡幅工事を発注しており、そのうち140mの河道拡幅が完了しております。残る170mについては、令和元年度末の完了に向け、工事を進めております。</p> <p>○芝宮橋については、右岸側を含めた橋台設置工事が完了し、令和元年度は、旧橋の橋脚撤去工事に着手しているところです。</p> <p>○まずは、現在実施している橋梁の架換え工事を重点的に進め、今後も引き続き、約1.5km区間の河川改修工事の早期完成を目指し、取り組んでまいります。</p>

- ※ 単に事実を確認しているだけの質問については回答不要とのことです。
- ※ 議員が特にお聞きしたい部分について、添付の答弁資料中に黄色でマークがしてあります。
- ※ 参考資料がある場合は別途御提出ください。
- ※ 必要に応じてページは適宜追加してください。